

カリセン

つうしん
通信 NO.139

京都市総合教育センター

カリキュラム開発支援センター

子どもに届く確かな授業をめざして！
明日の授業づくりをサポートします



令和6年12月号

カリセンでは、^{カリキュラム}教育課程の開発と研修を、支援しています。

人権教育コーナー活用のご案内

カリキュラム開発支援センターでは、京都市立学校・園の授業改善に向けた工夫や教材づくりについて、教育情報の提供を行ったり、サポートをしたりしています。

京都市では、12月を「人権月間」と定め、「人権月間」の取組がすすめられています。

当センターでは、「人権月間」の取組に参考となる本や絵本、ビデオ、学習指導案等、人権教育に関する資料を多く配架しています。

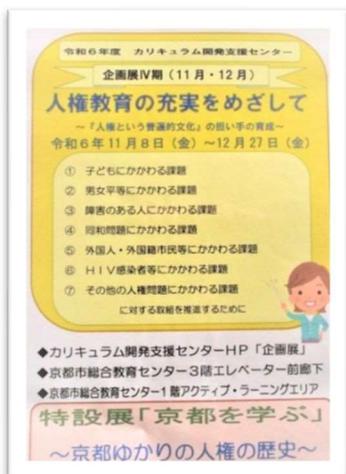
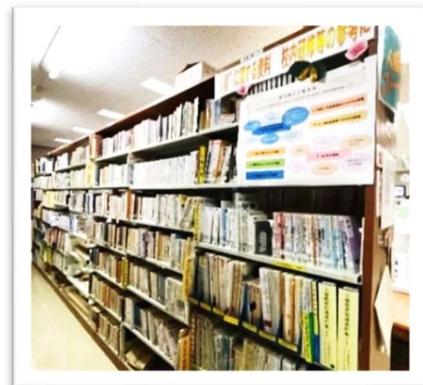
今回は、「人権教育コーナー」の活用について、ご案内いたします。

人権教育について、調べたいのですが？

⇒情報資料室の書棚の一角には、「人権教育コーナー」として、わかりやすく分類して配架しています。校内研修の参考や、教職員のみなさんの個人研修でも有効に活用していただけます。

人権教育コーナー以外に参考となるものはありますか？

⇒11月～12月の「企画展」のテーマが「人権教育」ですので参考にしていただけたと思います。「多様性の時代」と呼ばれる時代を迎え、メディア等を通じて「人権にかかわる新しい課題」がクローズアップされて、様々な形で伝えられています。カリセンでは、時代に即した新しい情報にもアンテナを張って、最新の情報をお伝えできるようにしています。



ぜひ来室していただき、本や雑誌、学習指導案等、手に取ってご覧ください。人権に関する資料だけでなく、指導に関することなどのご質問やご相談があれば、いつでもカリセン職員にご相談ください。

カリキュラム開発支援センター：TEL 075-371-2341

研修室での持込み PC(統合端末機・タブレット・iPad 等)の使用についてのお願い

カリキュラム開発支援センターでは、総合教育センター内の各研修室で、マイクやパソコン、プロジェクター等の機器類が、研修や会議で円滑に利用できるよう準備・支援をしています。

最近、研修や会議で、持込みパソコン（統合端末機・GIGA 端末・iPad 等）を使用される場合が増えてきています。スムーズな機器使用のため、以下のことについてお願いいたします。

- ① 研修室で持込み PC 等を使用する場合は、必ず、接続・操作手順の説明を受けてください。
- ② 研修や会議の開始1時間前には映像・音声の出力確認を行ってください。
- ③ 「映らない・音が出ない・状態が不安定」な時は、すぐにカリセンに連絡してください。
* プロジェクターのリモコンなどの設定は変えずにカリセン主事に伝えてください。

<① について>

- ・各研修室で、持込み PC 等を使用したい場合、研修や会議の当日ではなく、機器利用申込時など、必ず一週間以上前にカリセンに「持込み PC 等を使いたい旨」を連絡・相談をしてくださいようお願いします。

※特に、HDMI ケーブル等、準備物を用意する関係上、使用する機種をお伝えください。

<統合端末機（富士通 ALLOWS、Microsoft Surface） GIGA 端末 iPad 等>

※なお、研修や会議の当日に、持込み PC 等の使用を依頼されても、十分にリクエスト通りに対応できない場合があります。

- ・研修や会議の当日は、カリセン職員から機器類の操作手順の説明を受けてください。
特に初めての方は、必ずお願いします。

<② について>

- ・説明を受けた方が、映像・音声の出力確認を行ってください。

<③ について>

- ・映らない・音が出ないなどの場合、カリセン職員以外の方が、設定や配線を変えないでください。また、リモコンやスイッチを自身で設定変更しないようにしてください。
設定を変更されると、「開始時刻までに使用できない」「機器トラブル等で研修や会議で持込み PC 等が使えない」ことなどにつながります。

研修や会議が円滑に行えるようカリセン職員で、支援や協力をいたします。できるだけ早めにカリセンまで連絡してください。

(電話:075-371-2341 | カリキュラム開発支援センター 機器担当 専門主事 岩岡・若松まで)

◆◆◆ 教育関係資料・教育雑誌の紹介 ◆◆◆

GIGA スクール構想が進められ、児童生徒が1人1台の端末を活用するようになりました。

2023年度からは「KYOTO×教育 DX ビジョン」において、子どもたちが自らの学びにICTならではの強みを積極的に取り入れ、問題が生じた際にはその解決を図るとともに、著作権への理解等も含めデジタル技術を正しく効果的に活用しながら社会に参画しようとする姿勢やそのために必要な能力を身に付けるよう、デジタル社会の善き担い手を育成する「デジタル・シティズンシップ教育」の理念を踏まえた取組を進めていくことが求められています。

そこで、今回は、「デジタル・シティズンシップ教育」について書かれた、資料と図書を紹介します。

京都市版 デジタル・シティズンシップ教育の手引（試案）

令和6年11月更新

情報モラル教育からデジタル・シティズンシップ教育へ



デジタル社会の善き担い手となる子どもたちの育成に向けて、情報モラル教育の中から、デジタル・シティズンシップ教育の素地を養うことができる指導例が発達段階ごとに作成されています。カリキュラムの作成などに活用できます。

（学校教育の重点 P.2 ⑦参照）

教職員研修支援 SMART PORTAL 内
メニュー ⇒ 京都市スタンダード をクリック！
その中にも掲載されており、読むことができます。



書名「デジタル・シティズンシップ教育の挑戦」

はじめに

- 1 情報モラルの歴史から考える
 - ・ P. 16・17 デジタル・シティズンシップ教育への転換のための「見方・考え方」
- 2 GIGA スクール構想とは何か
- 3 1人1台の時代の情報モラル教育
 - ・ デジタル・シティズンシップを育む授業
- 4 GIGA スクール構想とデジタル・シティズンシップ教育
 - ・ P. 56（表1）家庭での位置づけも変わる
- 5 デジタル・シティズンシップ教育の実践と課題
 - ・ P78（表2）デジタル社会で良き市民となるため（デジタル市民性）の5つの中核的資質
 - ・ P. 86～89（表6）ニュースとメディアリテラシーの教材概要
- 6 デジタル・シティズンシップ教育の挑戦



教育文化総合研究所編

初版 2021.5.31

デジタル社会で生活をしていく子どもたちに、どのようにして必要な力をつけるのか、参考になる図書です

11・12月の企画展

「人権教育」の充実をめざして

令和6年11月8日(金)～12月27日(金) 総合教育センター3階 エレベーターホール前

1. 子どもにかかわる課題
2. 男女平等にかかわる課題
3. 障害のある人にかかわる課題
4. 同和問題にかかわる課題
5. 外国人・外国籍市民等に関わる課題
6. HIV感染者等にかかわる課題
7. その他の課題



京都人権ゆかりの地 龍安寺



年の瀬に賑わう
京の台所

特設展 「京都を学ぶ」

～「伝統と文化を受け継ぎ、

次代と自らの未来を創造する子どもの育成」をめざして～

「京都ゆかりの人権の歴史」に関する書籍・資料を中心に

同時開催しています！



企画展では、「人権教育」をテーマに7つの課題に関わる書籍を展示しています。

■カリセン開室時間(通常)

□月曜日・木曜日…午前9時～午後5時15分

□火曜日・水曜日・金曜日…午前9時～午後8時15分

□土曜日・日曜日・祝日・年末年始は閉室

12月27日(金)は、午後5時15分までです。

